

議案第 8 3 号

北名古屋市ふれあい施設の設置及び管理に関する条例の廃止について

北名古屋市ふれあい施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和 2 年 1 1 月 2 7 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、北名古屋市あけぼのふれあい会館を廃止するため、本条例を廃止する必要があるからである。

北名古屋市ふれあい施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

北名古屋市ふれあい施設の設置及び管理に関する条例（平成18年北名古屋市条例第92号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。